

令和4年度 第2回ユニバーサル都市・福岡推進協議会 議事要旨

1 日時:令和4年12月26日(月) 13時00分 から 14時30分 まで

2 場所:オンラインにて開催(福岡市役所15F 1503会議室)

3 出席者:

定村委員長、平井副委員長、荒牧委員、猪野委員、伊賀上委員、
郷原委員、清水委員、張委員、関根委員、松浦委員、吉住委員
(欠席者:シグデル委員)

4 開会

5 議題

委員からの主な意見

<今年度の主な取組みの進捗状況について>

- ・ベンチについては、エリアマネジメント団体とも連携して、市民ニーズを把握することで、バス停以外の場所にもより効果的に設置できると考える。
- ・「子ども習い事応援事業」はすごく良い取組みだが、利用率が少ない。行政の情報はなかなか伝わりにくいので、周知方法について改善する必要がある。
- ・「インクルーシブな子ども広場」については、車椅子を使う子どもたちや、知的障がいのある子どもたちだけではなく、視覚障がいや聴覚障がいのある子どもたちも楽しめるものがあると良い。
- ・障がい者差別解消法の改正により、企業において合理的配慮が義務化されることになった現在において、「LGBTQフレンドリー登録制度」等の登録制度は、企業のマインドを温めるために非常に有効と考える。一方で、登録制度の種類が多く、違いが分かりにくいので、情報を一元化して、分かりやすく発信することで、企業が取り組みやすくなると考える。
- ・就業規則へ合理的配慮を盛り込むなど、「LGBTQフレンドリー登録制度」等の各種登録制度の要件については、福岡市が率先して取り組むことで、“働きやすい福岡市”の実現につながると考える。
- ・「福岡版ユニバーサルマナー検定」については、事業所ごとに研修を実施していることが多いことを踏まえ情報を提供することで、事業者も積極的に取り入れやすくなると考える。

- ・各種登録制度をはじめ、市の施策は、様々な種類があり、相談窓口も一元化されておらず分かりづらいので、全体を分かりやすくまとめて情報発信することで、市民の理解がより促進すると考える。

6 意見交換

委員からの主な意見

<児童向け副読本の改定について>

- ・人と障がい者が紐づくのではなく、社会の中に障がい者があって、それを一緒に解決するにはどうしたらいいかを考えることで、合理的配慮に繋がると考える。また、UD は障がい者のためだけのものではないことも踏まえ、“考えよう”の部分は検討が必要。
- ・子どもたちが自分ごととして考えてもらうための工夫が必要。
- ・多様性の事例一覧の中に、目に見えない障がいのある方や認知症の方なども表現することで、子どもたちの理解につながる。
- ・ユニバーサルデザインを構成する2つの要素である“アクセシビリティ(使えるか否か)”と“ユーザビリティ(使いやすいか否か)”の両方を守らないといけないので、ウェブサイトでの副読本を改定するには、ツールによるチェックと実際のユーザーからのチェックの両方が必要。
- ・7原則は重要だが、元は建築学から生まれたものなので、ユニバーサルデザインの範囲が情報提示や行政サービスなどに広まった現在では、少し合わない部分もある。参考として掲載する程度でも良いのではないか。

<その他>

- ・「インクルーシブな子ども広場」は供用開始後も、“担い手をどうするか”課題があるので、継続して産官学で取り組めるようなフレームを構築する必要がある。
- ・欧米では、ユニバーサルデザインの製品以外の製造・調達・輸入などを禁止する法整備が各国で進んでいる。SDGs の観点からも、環境や人間に良くないものは罪であるという認識が広がっている。福岡市でも世界の動きを企業等に伝え、対応策を考える必要がある。

7 閉会